

### 3 各会派の見直し案

#### (1) 自由民主党

##### ア 議員定数について

現行94人から1人増加し、95人とする。

##### イ 選挙区について

合区により現行42選挙区から1選挙区削減し、41選挙区とする。

##### ウ 具体的な内容について

(※選挙区の区域及び定数を変更しない選挙区は記載していない。)

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
勝浦市・夷隅郡	1	勝浦市・夷隅郡及びいすみ市を	2	±0
いすみ市	1	合区		
流山市	2	流山市	3	+1

##### エ 主な考え方について

- ・ 検討の三本柱である強制合区の取り扱い、逆転選挙区の取り扱い、1票の較差の考え方、これらを踏まえた議員総定数の検討を大前提としつつ、単純に人口の割合のみによるのではなく、地域の行政区画、地勢、交通等の事情、行政需要等、地域の実情を総合的に考慮した。
- ・ また、多様化・複雑化する地域の方々のニーズやその時々を対象地域の実情、課題をいかに素早く、かつ的確に把握し、どのように県政に反映させ、県民から負託を受けている議員の責務を果たしていくのか、さらに地方創生が求められる中、都市部に食糧や人材を多く送り出している人口減少地域にどのように目を向け、声に耳を傾け、そして光を当てていくのかを考え、抜本的な見直しを行った。